

利用者負担金のご案内

(運営規程第10条の利用者負担金) 令和 3年4月1日改訂

1. サービスを利用するにあたって、介護保険の法定利用料に基づく負担金額

○基本料金（1割負担の場合）

要介護度	登録者（月額）	未登録者短期利用（日額）
要支援1	3,438円	423円
要支援2	6,948円	529円
要介護1	10,423円	570円
要介護2	15,318円	638円
要介護3	22,283円	707円
要介護4	24,593円	774円
要介護5	27,117円	840円

○加算料金等（算定要件を満たした場合に算定）

- 初期加算 30円/日 登録から30日間連続で算定
- 認知症加算（Ⅰ） 800円/月
- 認知症加算（Ⅱ） 500円/月
- 若年性認知症利用者受入加算 800円/月（要支援450円/月） 算定要件を満たした場合
- 総合マネジメント体制強化加算 1,000円/月
- 訪問体制強化加算 1,000円/月
- 中山間地域等における小規模事業所加算 基本料金の10%を加算
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 一部負担金×10.2%/月
- 介護職員処遇改善加算Ⅱ 一部負担金×7.4%/月
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 一部負担金×1.5%/月
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 一部負担金×1.2%/月
- サービス提供体制強化加算 以下のいずれかを算定

算定要件を満たした場合いずれかを算定

いずれかを算定

いずれかを算定

	登録者（月額）	未登録者短期利用（日額）
加算Ⅰ	750円	25円
加算Ⅱ	640円	21円
加算Ⅲ	350円	12円

※収入に応じて負担割合が2割又は3割になる場合があります。

2. サービスを利用するにあたって「利用料」としてご負担いただく額

食事

朝食	400円/1食	おかずのみ300円
昼食	550円/1食	おかずのみ450円
夕食	450円/1食	おかずのみ350円

- 宿泊費 1,500円/1泊
- 日常生活品費 100円/1回 入浴時のみ徴収
- 教養娯楽費 個々の活動（華道・刺繍等）を行った場合のみ材料代等の自費を徴収
- 利用料金口座引き落とし手数料 80円/1件
- 洗濯代

シャツ・パンツ・靴下・タオル	各40円
上着・ズボン・バスタオル	各80円
シーツ	各120円

オムツ代

テープ式カバー	Lサイズ 110円	Mサイズ 90円	
リハビリパンツ	Lサイズ 110円	Mサイズ 100円	
尿取りパット	Lサイズ 90円	Mサイズ 50円	Sサイズ 25円
フラットオムツ	40円		

交通費及び送迎費

事業所から片道おおむね5km～10km	50円（片道当たり）
事業所から片道おおむね10km以上	100円（片道当たり）